

令和3年度（2021年度）採用分日本学術振興会若手研究者海外挑戦プログラムの募集について（総合文化研究科）

総合文化研究科では、令和3年度（2021年度）採用分日本学術振興会若手研究者海外挑戦プログラムの申請を以下の通り受け付けます。総合文化研究科から申請できる者は、①から③の要件をすべて満たす者です。

- ① 2021年4月1日現在、総合文化研究科の博士後期課程に在籍する者（申請時は見込みでも良い）
- ② 申請時かつ採用時において日本国籍を持つ者又は、日本に永住を許可されている外国人
- ③ 連続して3ヶ月以上、研究のために海外に滞在した経験がない者（申請時において既に研究のために海外に滞在中で、連続して3ヶ月以上海外に滞在する予定の者も申請できない）

申請にあたっては、下記の日本学術振興会ホームページから募集要項、申請書作成要領、申請書様式等を入手のうえ、資格等を確認して下さい。

若手研究者海外挑戦プログラム <http://www.jsps.go.jp/j-abc/boshu.html>
電子申請システムログイン <http://www-shinsei.jsps.go.jp/index2.html>

日本学術振興会研究者養成事業電子申請システムを通じて申請を行うこと。なお、日本学術振興会特別研究員事業（DC1・DC2）等の申請のため、ID・パスワードを総合文化研究科で発行している場合は、引き続き使用することが可能です。

1. 電子申請用ID・パスワードの交付

総合文化研究科から申請する方は、

<https://forms.gle/8y72PPYQjddNQ97m6>

上記のフォームに入力後、総合文化大学院チームまでメール等でお知らせ下さい。

※選考結果の通知は、電子申請システムによる開示のみとなっているので、電子申請用ID・パスワードは紛失等しないよう取り扱いに注意してください。

2. 総合文化研究科申請書類受付期間

(電子申請完了後、申請書情報部分を PDF にし、提出すること)

第1回目〆切 2020年9月1日(水)

第2回目〆切 2021年4月2日(金)

3. 提出場所

教務課総合文化大学院チーム窓口(駒場Iキャンパス アドミニストレーション棟1階)
感染症対策として、メールでの提出を原則とします。

メールの件名:【若手研究者海外派遣】第1回申請書情報 申請者氏名

4. 提出書類

- ・申請書情報部分(Web入力項目)・・・1部
- ・学生証のコピー、もしくは公的な身分証のコピー。

・申請書は、申請書作成要領(日本学術振興会ホームページに掲載されています)を確認したうえで作成してください。

・申請書の記載方法などについて不明な点がある場合は、できる限り受付期間前に総合文化大学院チーム又は日本学術振興会に確認したうえで提出してください。

5. 問い合わせ先

〒153-8902

東京都目黒区駒場3-8-1

東京大学教養学部教務課総合文化大学院チーム (Tel 03-5454-6049)

daigakuin.c#gs.mail.u-tokyo.ac.jp (#を@にしてください)